

本願寺史料研究所報

57号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇―八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一―

内線(五四一八)

発行者 所長 赤松徹眞

発行日 二〇一九年八月一日

西本願寺と稲荷祭

万波寿子

はじめに

近世期、西本願寺本山とその寺内町にとって、毎年三月から四月にかけて行われる伏見稲荷大社の稲荷祭はとても楽しみなイベントだった。ただ、見て楽しむのではなく、宗主から寺内町の町人まで、西本願寺とその寺内町が積極的に参加し、協力して盛り上げ、時には圧力に抵抗しながら、神輿を守護する稲荷大社の氏子らと楽しいひとときを過ごす大切な行事であった。その時々で規模の大小があったようだが、主体的に関わって近代まで続けられている。筆者もかつて、この稲荷祭において、

神輿巡行に伴った神迎えの風流である「御迎え提灯山車」について言及したことがある。^①この山車は、西本願寺寺内町から出されたものであった。

本稿では、稲荷祭の神輿巡行に西本願寺とその寺内町が深く関わっていた様子を紹介したい。

なお、本願寺史料研究所の史料は翻刻して載せているが、翻刻にあたっては漢字を通用のものに改め、句読点を私に付している。また、判読不能だった箇所には「□」、虫損などで文字が失われている場合は「■」を宛てた。加えて、都合上傍線を付した箇所がある。

氏子域である寺内町

稲荷祭は、伏見稲荷大社の祭礼のひとつで、二月の初午行事に次ぐ大きな祭礼である。旧暦三月の中の午の日には本社から五基の神輿が出て、西九条の御旅所へ入る

〔御出「おいで」という〕。そして、四月の初卯の日に御旅所から本社に還幸する〔「おかえり」という〕というものであった。坂本博司氏「稻荷祭の神輿元―下社鳳鳥神輿を中心に」²⁾に就けば、その道順は、おおむね氏子域を巡行するものである。まず御出は、稻荷社から伏見街道を北上し、鴨川を渡り七条通を西へ、醒ヶ井通を南行して西九条の御旅所に入る。ここで二〇日間留め置かれて儀式を行った後還幸する。道順は、九条通から大宮通を北へ、松原通を東に向かい、寺町通を五条通まで南行、そして鴨川を渡り伏見街道に入り本社に帰座する。つまり、寺内町かその付近を通るのである。

右の道順から察せられるように、古来より稻荷大社は氏子域をその周辺にはもたず、京都市下京区の一部が中心的な氏子域で、西本願寺およびその寺内町をすっぽりと含んでいる。西本願寺教団は、近世のはじめに稻荷大社の氏子域に寺院を建て、寺内町を築いてきたと言える。

さて、平安時代には盛大に行われていた稻荷祭だが、応仁の乱後はしだいに衰微し、江戸時代初めには行われなくなっていた（ただし、神輿の巡行は続けていた）。安永二年（一七七三）から始まる復古運動で翌安永三年に再興されたが、天明八年（一七八八）の大火で休止。復旧は五年後の寛政五年（一七九三）で、以後続けられて現在に至っている。

安永九年（一七八〇）に刊行された『都名所図会』

（六卷十一冊）には、第二巻と第三巻に稻荷大社に関する記事が散見される。現在も行われている初午参りも紹介されているが、これに加えて稻荷祭の解説もある。挿絵こそ無いが、その煌びやかさが述べられている。いくつかの古歌を添えたあと、「例祭は四月上の卯の日なり、神輿五基九条の御旅所より東寺南の大門を搔入て、金堂の前に神輿をすゑ、産子は神供を頭に載て運び持て献じ、僧侶はかはるぐく出て法施し（中略）近年安永三甲午年より祭礼の式再興ありて、行列の首には直裁綸旨、弓、楯の神具かずかず列り、神輿の前後には社司めんく騎馬にて供奉し、唐鞍の神馬三疋、其外大幣、櫛、翳、菅蓋、錦蓋等雲のごとくつらなり、巍々滔々として壮麗たる祭式なり。（濁点・句読点筆者）」と、神輿の豪華さを読者にアピールしている。

お迎え提灯山車

『都名所図会』の続編である天明七年（一七八七）刊『拾遺都名所図会』には、稻荷祭で出された、西本願寺寺内町で拵えた山車が紹介されている。これが「お迎え提灯山車」である（図一）。神輿に付随するもので、三月の神幸祭（御出）に神輿が御旅所へ入るときの神迎えのための風流のひとつとして行われたものである。山車は「双龍図」や「鳳凰天下太平図」、「松竹高士図」など、豪華な掛幕や水引幕で飾られていた。

このお迎え提灯山車が西本願寺寺内町から出されていたことは、すでに村上忠喜氏の「本願寺門前町と稲荷祭」³⁾で指摘されている。このことは江戸後期から幕末にかけての山川町の町内記録を永田調兵衛がまとめた記録である安政六年（一八五九）の「山川町諸事記録」によっても裏付けられている。⁴⁾山車はやがて寺内町の山川町の管轄となつて同町に収蔵され、明治になると山車を飾った懸装品は稲荷大社に献納された。豪華な山車だったにも関わらず残された史料が少ないことなどから、村上氏は山車が非常に短い期間しか出されなかったものと推測されている。

今回、わずかながら新しい史料が見つかったので紹介したい。留役所『諸日記』（本願寺史料研究所保管。以下、『諸日記』と略す）の天保九年（一八三八）四月七日の記事である。この史料により、山車の復活が全く試



図一：寺内町が出したと思われる
「お迎え提灯山車」

みられなかったわけではなかったことがわかった。

一願書

私共町方、

是迄稲荷神事之節、御迎提灯与相唱、町内二屋台例年差出来ル処、近年破損ニおよひ中絶仕罷在候ニ付、此度修覆相調へ、在来之通町内ニ飾置、本軽き囃子差加へ申度奉存候。此度乍恐御公儀様へ右之段御願申上度奉存候、何分当御政所様御差支之儀者如何与奉恐察候。此段御内意御窺奉申上候、何卒御下知之程偏ニ奉願上候。以上

御境内花屋町

戊
四月七日

年寄 儀兵衛印

五人組 弥助同

同山川町

年寄 久兵衛

代 伊兵衛印

五人組 左太郎印

御奉行様

右

別紙之通り願書差出、町奉行左内持参之事

史料中、「屋台」とあるのがお迎え提灯山車のことと思われる。「近年破損」につき中止してきたが、今回修理して在来の通り寺内町に飾って、軽めのお囃子なども

付けたいと、寺内町の花屋町と山川町が町役所に申出ている。安永年間に出されていた山車は、時期は不明ながら破損して出されなくなつたらしい。この時、実際に山車が復活したかは不明ながら、安永年間に続き、寺内町の人々の同祭への積極的な態度が伺える。

寺内町の稲荷祭

寺内町にとって稲荷祭は、山車が出されるほど定着した祭であつた。左は寺内町の年中行事等を記した『寺内歳時記』(延享年間写⁵)の一部である。

三月

一稲荷神輿出幸ニ付、町廻り小頭兩人・組六人・町

代鉄鞭引式人、夷之町へ出張

少なくとも延享年間には、西本願寺寺内町において三月に神輿が御旅所を目指す神幸祭に町役人の出向があつた。後述するが、四月の神輿が稲荷大社に還る還幸祭でも同様に寺内町役人が一定の務めを果たすのが恒例となつていた。

右は寺内町の中でも町役人のことであつたが、町人たちにとつても稲荷祭は楽しい祭であつたと想像される。

左に掲げるのは、『諸日記』の中、文政九年(二八二六)十一月二十三日の記事で、毎年十一月に行われる報恩講

に関する内容と思われる。

一 近頃、御初夜御引上申刻ニ相成ニ付、御境内一向淋敷有之候間、御寺内一統稲荷神事之通、提灯差出候様、町奉行へ自番外記を申達。尤、晨朝而已御前通辺ハ別而参詣群集之事故、無等閑桃灯笼差出候様申渡。右之通町奉行図書江申達

報恩講が、全国から門徒が集まり非常に大規模な法要であることは江戸時代も変わらない。だが、当時は着飾つて出かけ、寺内町に出された露店を見て回るなど、多分に娯楽的な場でもあつた。「いい天気婿を見つけに七日でる」と川柳に詠まれているとおり、見合いをしたり男女が出会つたりすることも世間に認知されていた。

文政九年といえば西本願寺財政が危機的状況だった頃である。本山の深刻な状況が寺内町の賑わいにも影を落としていたのだろう、近頃引き上げが午後四時頃になつてしまひ御境内が寂しくなつたとして、寺内町一統に稲荷祭の時と同じように提灯を掲げるように通達がされている。つまり、稲荷祭の際には寺内町も提灯を出して華やかにしていたと察せられる。

また、『諸事被仰出申渡帳』や長御殿『御日次之記』(いずれも本願寺史料研究所保管。以下、長御殿『御日次之記』は『日次之記』と略記)には、稲荷祭の際の活況を窺わせる記述がある。西本願寺が財政危機を脱した

天保十二年（一八四一）四月七日のものである。還幸の際、東本願寺の宗主法如の逝去につき数日間の鳴物停止がなされ、御祝もなく、神輿が通過する大宮通の飾りも控えた旨が記録されている。寺内町の人々は、四月の還幸の際、提灯を灯し大宮通りを飾り付けていたようである。先に触れた豪華なお迎え提灯山車の創出も、その後明治に至るまでの懸装品の保管も、右のごとく稲荷祭が寺内町に根付いた祭であったことから出たものであろう。

門主と家族、家臣の神輿見物

寺内町は積極的に参加していたが、それは宗主や近臣たちも同じであった。歴代の宗主たちの稲荷祭参加は安永年間の稲荷祭の復興以前から近代まで確認できる。

宗主の稲荷祭参加の記録は、少なくとも延宝年間（一六七三～八一）にはあった。次に挙げるのは、『日次之記』、延宝五年（二六七七）三月十八日の記録である。

一	申刻、稲荷神事二付、興正寺殿下屋敷江
	御成。御供衆、
	監物 主税 市之丞
	嘉平次 一学 亀次郎
	勘三郎 三之丞 吉内
	御伽衆 宗恕 道春 立益
	紹固 友佐
一	子ノ刻半、還御

当時は本願寺第十四世寂如宗主の時代（一六五一～一七二五）で、儀式や教学の刷新など様々な改革を行った宗主である。慌ただしい日常の中、寂如は御供衆や御伽衆など、気心の知れた家臣たちを引き連れて興正寺御殿へ御成し、稲荷大社から御旅所を目指す五基の神輿を含む祭礼行列を見物していたのだ。午後二時ごろに興正寺にやってきて、帰るのが深夜の十二時前後であるから、酒宴が開かれていたのだろう。

ほかにも、『日次之記』延享三年四月十四日には以下のようにある。

一 今日、稲荷祭二付御格子被為成。瑞香院様二茂御成之よし。姫宮様御見物被遊二付、練物御内証御玄関二而御攪被遊ル

すなわち、神輿の巡行があったので、「御格子」に御成したあと瑞香院にも御成りしているのである。しかも、娘と大奥の玄関まで出てきて練り物を見学している。子供にせがまれたものか、あるいは見せたかったのだろう。こちらは四月の記録で、大宮通を通る還幸の巡礼行列を見たものと思われるが、神輿の巡行にはこれを管理する氏子たちが趣向を凝らした造物や練物が付随していた。子供の目にもたいへん面白いものであったろう。

歴代宗主の中でも寂如は稲荷祭見物にとくに熱心で、ほぼ毎年見物している。御成りする場所は興正寺御殿で

あったり、下間大進や北村舎人のような家臣であったり、詳細は不明だが「表紙所弥左衛門」などがあり、その時々で場を変えて楽しんでいるようだ。その上、神輿が入る御旅所に参詣することもあった。稲荷大社参詣も頻繁で、逝去する二年前の享保八年（一七二三）にも参詣している。寂如の稲荷大社などへの参詣はことに多いが、他の宗主には同じような傾向は確認できない。だが、歴代宗主たちも稲荷祭を見学することには熱心だった。

以上、延享年間から天保年間の記録をいくつか紹介した。宗主から寺内町まで、この祭を恒例行事としていたことが窺われる。

御格子の賑わい

四月の還幸の際の記録には、「御格子」という言葉が頻繁に出てくる。稲荷祭の神輿を見物するための設えのようである。場所は、大宮屋敷であるという。詳細は不明であるが、還幸の際、神輿は大宮通を松原通まで直進する。西本願寺の敷地のうち、大宮通に面したところだろう。「御格子」とともに「御物見」という語も散見されるから、「本願寺御大絵図」（宝暦十年刊）や『都名所図会』に見える、大宮通沿いにあった物見と称される二階建ての施設のことと思われる。現在の龍谷大学大宮図書館あたりにあったようだ。

この「御格子」の概要がわかる資料として、『錦花殿

御記録』（本願寺史料研究所保管）の安政四年（一八五七）と五年の還幸の際の記録がある。聊か長くなるが、まず安政五年四月十日の記録を左に掲げる。

一 神輿渡御ニ付御格子御拵、并御鍔今早朝御作事相廻り可致事

一 御祝御廻 御赤飯

貞姫様

歆鷹様

健鷹様

御同様御向

一 但、御取締中ニ付、当御殿より調進

御物見等、却而御設宜候ニ付、未刻折切、早々大奥江御案内被仰上之

御使 中根縫殿

一 幹君様

一 若君様

簡君様

右、御同様御案内被仰進之

御使 右同人

一 大御所様

御廊下_右御成

新御所様御出迎、例之通

御装束、御黒衣御綸袈裟御小袴

敷尾迄御出迎

雅楽助
左

一 幹君様

御廊下^ろ御成

一 御蒸菓子 被進之

御薄茶

一 神輿^③渡御、申半刻

一 若君様

簡君様

神輿渡御後、御玄関より御成

一 大御所様

新御所様

幹君様

若君様

簡君様

御祝御膳御向

神輿渡御後、於御座之間被召上

一 貞姫様

歆麿様

健麿様

右御同様

於御□所被召上

一 山科仙寿院

高階筑前介

参殿。御膳御相伴被仰付

一 大御所様御膳後、早々還御^④

御見送御成掛之通

敷尾迄御見送

主税

縫殿

一 幹君様

若君様

簡君様

右御同様、引続還御

御後段、於百花園被為在旨

一 新御所様、御同所江即刻御成

送御、亥刻過

一 大御所様江還御渡後、御機嫌御伺被仰上之

御使 根村司馬

一 赤飯煮^へ、例之通、夫々被下之

一 御内仏御不座

上林道庵

一 去日ハ御成被為在候ニ付、色々拝領物仕、深難

有仕合奉存候。右御請奉申上旨、申上置

塚本蓮左衛門

一 鯛 一尾 一折

献上之

一 御神事ニ付、御格子御鋸并御設之細書・画図面、

安政四丁巳年四月、御記録委有之

まず冒頭の①で、四月十日の神輿還幸の当日早朝から、「御格子」の準備が開始される。貞姫・歆磨・健磨は徳如の子供らに「御祝」が準備されたようで、赤飯が振る舞われている。ただし、幕府の世上取締を憚って赤飯は錦花殿で用意したという。なお、この時、貞姫ら三人はいずれも徳如と御側女中千枝の間に生まれた子供たちである。貞姫はまだ四歳で歆磨は二歳、健磨は一歳にもなっていない。

次に②では、神輿を見学するための「御物見」なども設置され、午後二時頃には準備が整い、大奥へ案内が出される。広如の娘で徳如の妻幹君や、「若君」と簡君のもとに使者が来ているようだ。「若君」は簡君の直前に書かれているので、おそらく義君（明如）と思われる。簡君はその弟で、後に日野沢依となる人であろう。であれば、この時義君は九歳、簡君は七歳である。

案内が出されてから、宗主である広如や徳如、幹君らが御格子に来ていて、そして、蒸し菓子やお茶を楽しみながら神輿の到着を待った。

③では、いよいよ神輿が御旅所から御格子の前にやって来る。時刻は申刻というから、夕方五時頃だろうか。神輿は五基あり、馬上の神人や社司たち、櫓を担ぐ人、大幣を掲げる人、童子たちなどなど、稲荷大社の関係者に加え様々な練り物が付随していたから、さぞ面白く賑やかなものであったろう。義君や弟の簡君もやってきて、広如、徳如と共に御祝いの膳が出されている。神輿渡御

の後、「御座之間」でそれを食したとあるから、貴賓席で神輿を見ながら食事をつたということだろう。「山科仙寿院」や「高階筑前介」は幼い子供らに付けられた医師と思われるが、膳を相伴している。

④では、早々に還御する宗主を皆が見送っている。少しずつ宗主の家族も帰ったようだ。

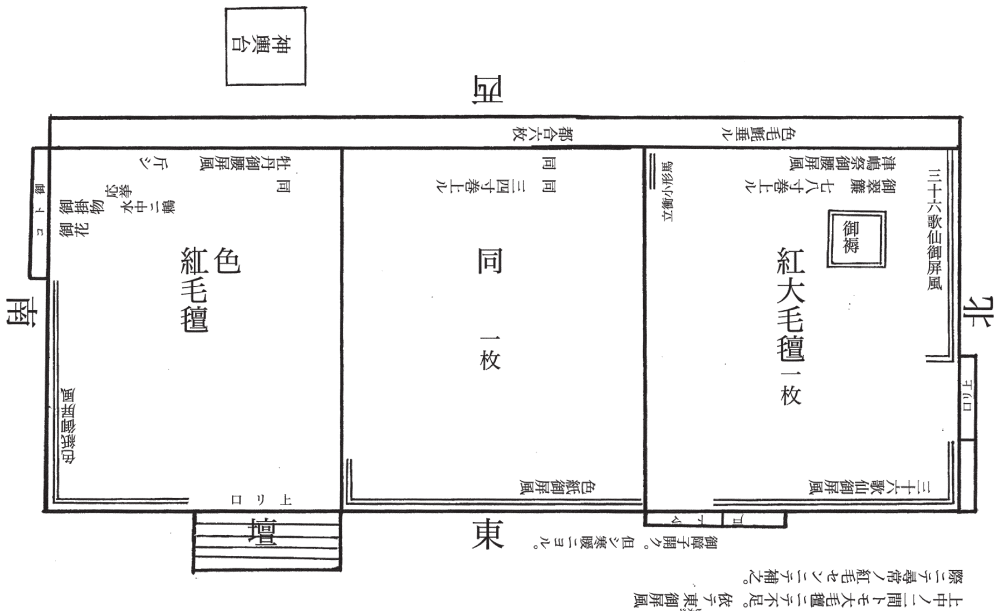
「送御、亥刻迄」とあるので、神輿は夜の十時頃まで御格子にいたものだろうか。神輿が稲荷大社へ出発した後、本山の家臣や寺内町の代表者らと覚しき参加者に赤飯や煮染めが下付されている。そして、それに対するお礼が述べられ、鯛が献上されている。天明八年（一七八八）四月十一日の『日次之記』の記事には、稲荷神事につき坊官・奉行中以下、綱所衆・当番中まで赤飯がご祝儀として振る舞われているから、家臣たちも稲荷祭を楽しんだのだろう。

これらを見れば、御格子で行われたことは儀式化された宴席であり、宗主の子供らも参加する恒例行事であったことが想像される。

さて、右に掲げた史料の末尾に「御神事二付、御格子御鏑并御殿之細書・画図面、安政四丁巳年四月、御記録詳有之」とあるとおり、『錦花殿御記録』安政四年四月十日の記録には図が記され、御格子の間取りが知られる（後掲図二）。なお、図の中で二重線になっている箇所は朱書きである。

当日は大きな毛氈を三枚敷き、腰屏風（腰の高さほど

の屏風)を巡らして華やかな設えをしたようだ。右側の朱で書かれた四角の中には「御褥」とある。乳児のためのものと思われ、御格子が宗主とその子供らのための用



図二：『錦花殿御記録』に描かれた御格子の図

意であることがわかる。

西側の軒先には神輿台が置かれており、目の前に神輿がやってきて、一基ずつ留め置かれたと推測できる。神輿とその行列は、長い時間をかけて宗主以下、西本願寺の人々と交流したものと思われる。

さらに、この丁には墨付きの紙片が挟み込まれている。稲荷祭の「御格子」を飾るために借りた品のリストである。

神事二付、御拝借物左二。

津嶋祭

御腰屏風 一双

牡丹

同 一双

紅大毛氈

二枚

色毛氈

上七枚
下六枚

御屏風挟

十四

華やかなもののばかりが並ぶ。とくに、「津嶋祭」の腰屏風一双などは、勇壮華麗な名古屋の津島神社の祭礼津島天王祭を描いたものと思われる。津島天王祭は、江戸時代から現在も続く伝統ある祭である。数百の提灯を塔のように組み上げたものを載せた五隻のだんじり船が対馬神社の対岸にある御旅所まで漕ぎ出す勇壮な姿は有名で、「津嶋祭」といえば夏の季語にもなっている。深夜

まで続く稲荷神事にふさわしい題材である。なお、この腰屏風は現在も西本願寺にあり、降誕会の際に出されている。こうした調度品を、本願寺内部から物見へと借り受けたようだ。

また、御格子へ集ったのは宗主たちだけではない。寺内町の役人たちが出向するのが恒例であった。前掲の『寺内歳時記』には以下のようにある。

四月

一 稲荷神輿通幸、御格子先へ小頭兩人、下知組六人、別段町廻り組貳人、町代一人。御者見へ奉行壱人組一人、相誥ル一同へ赤飯御祝儀被下之神輿へ一貫文ツ、掛ル。御故障之砌ハ御賽物不掛旨前以田中へ申達し置候事

神輿還幸の際、小頭ふたり、下知組六人、町廻り組ふたり、町代一人が御格子先へ付くという。加えて、寺内町の町奉行（西本願寺の寺内町には独自の奉行所があり、奉行は西本願寺が任命した。）は御供一人を連れて、御見物まで行くことになっていた。彼ら寺内町の代表者たちには、宗主から赤飯がご祝儀として配られることになっていたことは、先の史料にも出てきた。

そして、神輿には賽銭として一基ごとに、一文銭千枚を紐で通した一貫文を掛ける決まりであったという。一貫文は、現在の価値では一〇二万円程度なのでそれほど

の大金ではないが、この日のために寺内町が用意したものであろう。ただし、「御故障之砌ハ御賽物不掛」とあるので、天皇の薨去などで華やかな祭をするのに差し障りがある時はこれをしてない旨を、西九条の御旅所を統括する神人田中氏へ前もって伝えるようにしていた。

さらに、この御格子では神楽台が設置され、神楽が舞われていたようである。明治二年（一八六九）四月の町奉行『諸事言上伺』（本願寺史料研究所保管）の記録には、以下のようにある。

四月朔日伺

一来十三日稲荷神事之處、十二日と十四日迄信敬院様御法事二付、御一周忌迄神事之儀、先例取調候處、稲荷神事二付、御境内町々提灯等差出候儀先例構無之、文政十亥年四月之節ハ、町別之儀二付故障等之町々提灯不差出向も有之、旁御一周忌不被為濟候間、御境内提灯差出候儀遠慮可致旨当町へ申達、幕等之儀ハ構無之、猶大宮通・油小路通ハ通り筋二付、軒釣提灯ハ勝手次第与申渡入。御物見先神楽台ハ不差出旨、筆記御座候

一 御法会中神事先例、嘉永元酉年三月廿日信証院様御法会中二候間、幕・毛氈・簾相止メ、諸事相愼遠慮可致、花火類決而不成旨、夫々触示仕候、万延二酉年三月十八日大御遠忌御法会二付、幕・毛氈・簾等相止、諸事遠慮可致旨触示仕御座候

(以下略)

先年に亡くなった信歓院徳如の法事と稲荷祭の還幸が重なってしまったことに関する記事である。傍線部にあるように、恒例であった寺内町の提灯を遠慮すべき旨が達せられている。ただし、神輿が通過する油小路通と大宮通の提灯は許している。また、幕や神樂台について述べ、さらには花火にまで言及している。つまり、祭の際寺内町では提灯や幕で飾りつけ、その中を夕方から夜更けまで練り物付きの神輿が連なつて巡行した。宗主たちがこれを見物する御物見の前では舞台が設置されて神樂が舞われ、時には花火も上がっていたのである。宗主と子供を中心としたその家族、家臣および寺内町が、神輿の祭礼行列の人々とともに楽しむ、毎年恒例の賑やかで楽しいお祭だったのである。

祭を支える西本願寺

管見の限り、御格子の初出は前掲の延享三年（一七四六）四月十四日で、法如が娘とともに神輿に付随した練り物をこっそり御殿で玄関から見学している記録である。安永年間の稲荷祭復興よりも以前から、御格子の行事はあったのだ。

天明八年（一七八八）はじめに起こった天明の大火後の四月も神輿へのご祝儀は行われたものの、御格子に門

主が御成りすることはなかった旨が、『晟章殿記録』（本願寺史料研究所保管）に記されている。宗主の死去や天皇家の不幸、幕末の市中取締令など、その時々で御格子がなくなったり祭そのものが順延したりしたようだが、おおむね毎年続けられたようである。

ただし、三業惑乱裁許後の稲荷祭は不安定だった。文化年間から財政は悪化の一途をたどり、儉約令も出されたが回復の兆しはなかった。この時ばかりは、祝儀を控えていたようである。『日次之記』など本願寺史料研究所の史料からは、文化九年・十年は祝儀を自粛し、文政元年からも度々「御祝無之」の文字が出てくる。

ところが、文政末年（一八三〇）より財政改革がはじまると、早速再開している。文政十三年（天保元年）四月四日の『晟章殿記録』には、「稲荷神事につき御祝并御膳」とある。祭礼行列の人たちに祝儀をし、御膳を振る舞ったのだ。以後は広如の下、稲荷祭に関する一連の行事は復活している。寺内町でも、天保九年と明治元年に御迎え提灯山車の復興を願う嘆願が町役所へ出されたのは先に触れたとおりである。祭を楽しむに、自分たちでも盛り上げようという気持ちが寺内町にあったのだ。

宗主からは寄附が度々出されている。寛政九年（一七九七）には稲荷大社御絵馬舎造立につき、白銀十枚を寄附していることにはじまり、文化六年（一八〇九）四月四日には稲荷御旅所破損修覆のため金子二百疋を、同六

月にも同様の理由で白銀二枚を遣わしているし、文政十三年二月にも御旅所修理の寄附の依頼を受け、寄附したらしく、御旅所の田中氏よりお礼状が届けられている。天保九年（一八三八）五月二十九日にも稲荷大社内にある社中の愛染寺より、社領并拜殿・楼門・廻廊の惣修覆につき寄附願いを受けている（以上、『日次之記』に拠る）。弘化元年（一八四四）十二月二日の『日次之記』の記録には、過去の寄附がリストアップされているので左に掲げる。

一 稲荷旅所
田中兵部

寒中奉伺御機嫌候旨
別段

田中社神興修覆二付、別紙之通
奉願候旨申置

乍恐奉頼上候口上書

一 本宮稲荷田中社神興破損仕候二付、此度修覆再興仕度奉存。依之、從御門主様如先例、御寄物被為成下候様、乍恐奉願上候。此段可然御取

計御沙汰可被下候様奉願候。以上

天保十五年

稲荷御旅所

十二月一日

田中兵部印

御門主様

御役人中様

右例書

正徳元卯年十月

一 白銀 三拾枚

享保十五戌年二月

一同 五枚

明和七寅年十月

一同 五枚

寛政七卯年六月

一同 五枚

右同年七月

大宮御殿より

一金 五疋

右者、稲荷田中社神興修覆再興之節、御寄附被為在候。以上

稲荷御旅所

田中兵部

これ以降、安政年間に入っても、寄附は数度行われたらしい。

近代の稲荷祭

やがて近代になり、西本願寺と稲荷祭の関係はどうなつたであろうか。明治初期、西本願寺の稲荷神事参加について太政官から圧力がかかっていたようである。次に

掲げる記録は、町奉行『諸事言上伺』の明治三年（一八七〇）四月五日の記録である。不明な箇所が多いが、太政官による締め付けの中、何とか例年通り稲荷祭を行いたい寺内町の努力が窺われる。

四月五日

一当年稲荷神事、例歳之通ニ御座候得とも、昨年より御一新二付、社人下馬神輿拜不致旨ニ付、賽物ハ町役所ニおゐて相渡、神輿ハ小休と称し台拝借、例歳之通相下し候へ共、御物見御翠簾・御幕等之儀ハ御止之方御宜旨申出候。依而台・提灯計御差出ニ相成申候

明治維新で、御物見前で社人が下馬したり神輿が下ろされることがないよう求められていたようである。しかしこれでは神輿へ賽銭が出せないため、昨年からは西本願寺からではなく町役所を通して賽銭を渡すようにし、御物見前を神輿が素通りすることを防ぐために、「小休止」と称して停止させ、台に下ろさせて祝儀をしたものらしい。何とか御格子の行事を行おうとしたのだろう。とはいえ、台に置かれた神輿を宗主等が見物する御物見の飾り付けは翠簾や幕をやめ、神輿を置く台と提灯だけにしたという。明治維新で、西本願寺が神輿の行列をもてなし、寺内町が賽銭を出す一連の恒例行事が相当困難になっていたことがわかる。

町奉行は続けて、以下のように述べている。

然ル処、賽物町役所ニ而相渡候節ハ、旅所神主受納仕候間、從來御仕来之通、神輿へ御備ニ相成候様。
左候ハ、神輿守護之村方へ受納仕候旨相願候由、金穀懸り方承り申候

町役所を通じて御旅所神主へ賽銭を渡すのでは、神主は受け取ってくれないという。よって、従来通り神輿に供えられるよう本山に訴えているようである。そうであれば、神輿を守護する「村方」が賽銭を受納できるという。

この村方は、いわゆる「神輿元五ヶ郷」の村々の代表者を指すものと考えられる。神輿元五ヶ郷は、稲荷祭の神輿巡行において注意される存在である。通常、神輿はその地域の神社の管理だが、神輿元五ヶ郷では各村の氏子たちが主体的に神輿の運営を行っていた。村は、不動堂村、東九条村、東塩小路村と中堂寺村、西九条村、八条村の六つで、東塩小路村と中堂寺村は下社の神輿を相持ちしているのひとつと数え、五ヶ郷となる。彼らは神輿の運営に誇りを持ち、独立心に富んでおり、深草の伏見大社とも対立関係になることさえあった。^⑦寺内町の町奉行は、彼らにその場で賽銭を渡したいのである。

続いて、右の史料中、太政官が「寺門より備物被廃止候旨」と寺門の者が神事へのお供えをすることを廃止しよ

うとしている。

然ル処、太政官^ら、寺門^ら備物被廃止候旨ニ付、昨年御法会中旁右之通ニ御座候得共、村々より口述ニ而願出候計ニ^而ハ、旅所神主彼是可申出哉、且太政官之御沙汰も御座候方、先当年之処ハ神主へ相渡可申哉。乍併神輿へ賽物相懸ケ不申、御物見前ニ^而村々重立候者へ相渡候へハ、子細無之哉与奉存候

町奉行は、太政官の圧力により、去年はやむなく神輿への賽銭をその場では渡せなかったと述べた後、神輿元五ヶ郷との口約束だけで賽銭を彼らへ渡すことを決めてしまつては御旅所の神主や太政官の手前不都合であるから、やはり町役所を通じて神主に渡すべきかと一応の譲歩を見せている。

だが、それに続いて、町奉行は提案をしている。それは、神輿に賽銭を掛けるのを止め、御物見にやってきた神輿元五ヶ郷の村の重鎮たちに渡してしまえば問題ないというものだった。寺内町は、稲荷大社でもなく御旅所の神主でもなく、神輿巡行の主導権を持つ神輿元五ヶ郷の人々に賽銭を渡そうとしているのだ。

これに続いて神輿が御物見前で留まる慣例について述べている。

猶又神輿御物見前相除差下候様、昨年御沙汰ニ御座

候。依而其旨引合置候へ共、一社丈ケハ其通ニ仕候得共、其余ハ矢張例年之通、御物見前ニ^而相下し候。右ハ例歳之儀村々ニ^而自然与相心得居候而、少々御場所相違ニ^而ハ返而迷惑之由ニ御座候間、当年ハ在来通御物見前ニ^而下させ候様仕度、此段言上奉伺但、小頭共出役之儀ハ相止申候間、御作事計例年之通出役被仰付候様仕度奉存候事

御物見で神輿を留めて諸事を行うことをやめるよう昨年沙汰があつたので、相談し、神輿五基のうち一基だけは準備しておき、一基だけ素通りさせることを既成事実として、残り四基はやはり神輿台に下ろすつもりなのだ。とはいえ、神輿を下ろす習慣は、五ヶ郷の人々に自然と心得てもらっていることなので、神輿を留める場所が少し違っただけで間違いが起こってくる。よって、やはり今年是在来の通りに御物見前で神輿を下ろすようにさせたいと述べている。旧来の形を守りたいのである。

最後に、右の要望に対する西本願寺の判断が朱筆で記されている。

伺之通り、即日下知

但、賽物ハ神主^与村方之都合時宜之取計可致候。尚、御物見前ニ^而御輿おろし候処、永春館御コシ前ニ^而休息致し候様引合ハ難出来哉、勘考可被致事

町奉行の伺いの通りにする旨を下知してはいるが、賽銭は神主に渡せるよう取りはからうべきとし、御物見前に神輿を下ろした際に、徳如の子供である峩君・簡君が暮らす永春館での神輿休止は難しい旨伝えている。江戸時代、神輿は宗主の子供らがいる場所までやってきたことが窺われるが、明治に入り、こうした和やかな雰囲気は消滅しつつあったようだ。

以上を見れば、明治に入り、縮小を余儀なくされたことが窺われる。しかし、それと同時に太政官の沙汰に明らかに抵抗し、神輿を「小休止」との名目で神輿台に下ろしたり、一基だけ通過させ残りは西本願寺に引き込もうとするなど、寺内町に加えて五ヶ郷も何とか祭を続けようとしていることがわかる。

彼らだけでなく、西本願寺もまた太政官の沙汰に盲従せず、町奉行の案を最大限採用しているように見える。そこには、稲荷大社ではなく、実際に神輿を管理し神輿巡行を担う神輿元五ヶ郷の人々との、いわば祭の当事者たちが共有する思いが働いたことを窺わせるといえば、言い過ぎだろうか。西本願寺、寺内町、神輿巡行の人々という三者の連携が稲荷祭にはあったように見える。

おわりに

残念ながら今回は延享年間までしか遡れなかったが、それでも江戸時代の大半、西本願寺とその寺内町が稲荷

祭の神輿巡行を楽しみ、積極的に関わったことは指摘できたと思う。しかし、現在は西本願寺と寺内町ではその伝統は失われている。稲荷祭自体は戦前まで江戸時代の習俗がしっかりと伝承されていた⁸⁾という。が、そこに西本願寺とその寺内町の参加があったかは不明である。

戦後の昭和三十七年から、神輿はトラックに乗せられて五月三日の一日で御出、還幸するようになった。さらに昭和四十一年からは、四月二十日に近い日曜日に神幸祭（御出）、五月三日を還幸祭として、床の低いトラックで神輿渡御を行うこととした。そして、神輿が御旅所に奉安されている四月末の日曜日に、神輿を担いで氏子域を巡行する宮内巡行を行うようになって現在に至っている。様変わりした稲荷祭に、西本願寺が直接介入することはなくなっている。

以上、稲荷祭に関わった近世西本願寺を素描してきた。西本願寺の稲荷神事は、取締や災害中や財政難にも屈せず続けられた。江戸時代の稲荷祭は西本願寺とその寺内町にとってすっかり根を下ろしていた行事であった。

近代に入っても参加を続けようと努力が払われたようだが、まことに惜しいことに、宗主やその幼子たち、家臣や町人らが神輿行列の人々と共に作っていたこの行事は、近代の波に吞まれ歴史の中に埋もれたのであった。

〈注〉

(1) 拙稿「稲荷祭と寺内町本屋」〔朱〕第五八号、伏見

稲荷大社社務所、二〇一五年二月

(2) 坂本博司「稻荷祭の神輿元―下社鳳鳥神輿を中心に」(『芸能史研究』第八八号、藝能史研究会、一九八五年一月)

(3) 村上忠喜「本願寺門前町と稻荷祭」(河村能夫編『京都の門前町と地域自立』、晃洋書房、二〇〇七年)

(4) 「山川町諸事記録」。前掲の村上氏論文では「山川町文書」の名前で紹介されている。京都市歴史資料館紙焼資料一冊(番号SH 33)

(5) 『寺内歳時記』(千葉乗隆編『真宗史料集成』第九卷「教団の制度化」収載、同朋舎、一九八三年)

(6) 子供の生年などに関しては、長瀬由美「本願寺の「袍衣納」について―広如・徳如の子どもから―」(『本願寺史料研究所報』第五〇号、二〇一五年十二月)に依った。

(7) 前掲(2)の坂本論文

(8) 伏見稻荷大社御鎮座千三百年史調査執筆委員会編『伏見稻荷大社御鎮座千三百年史』、第一部第六章「稻荷信仰と行事」のうち、「稻荷祭の変遷」(伏見稻荷大社、二〇一〇年)

〈図〉

図一 野間光辰編『新修京都叢書』第七卷「拾遺都名所図会」(臨川書店、一九六七年)

図二 『錦花殿御記録』本願寺史料研究所保管。作図、翻刻筆者。

(まんなみ ひさこ 龍谷大学文学部非常勤講師)

「近世の本願寺、その日その日」 左右田昌幸

本来、行数・頁数の調整用の原稿だったはずなのですが、日次記の展開が進むに従って、一つ一つの項目の分量が多くなってしまい、余った頁数・行数にぴったりの原稿を用意するのが難しくなっています。短めの項目で、なんとか帳尻を合わせてみました。

【「本願寺名物」異聞】

盆石の残雪と一文字茶碗が「本願寺名物」として本願寺に伝来してきたことは、筆者がことあたらしく書くまでもありません。本願寺関係の歴史展示においても、これまで何度も公開されてきました。その歴史的由来についても、展示図録の解説などに書けることは書かれてきたという印象です。ここではその内容を繰り返しません。この項では、筆者が日次記のなかで遭遇した近世後期の本願寺で、「本願寺名物」が辿った歴史の一コマを紹介することが目的です。

では、早速、日次記の記事を紹介しましょう。留役所「諸日記」天保十三年(一八四二)十一月二十二日条を提示します(以下、すべて「諸日記」と略記します)。

一当春御法事後、御法物内拝之節、一文字御茶碗・残雪、右大坂へ御借財引当ニ差入有之ニ付、替り之御品御抽ミ取替御用立、其後引合有之一文字茶碗の方ハ、御留置ニ相成候得共、右の方ハ会谈引合不調候ニ付、一旦如元御差引替ニ差入有之候、

御抽著御取戻ニ相成候ニ付、右石^(イマ)今日御宝蔵御封印下り、少進・弾正・内蔵助立合、御蔵より出し、弾正へ渡、同人今夕持下り候事、委曲ハ御納戸ニ留有之

但、箱書附之写ハ下ニ記有之、○印付置

(中略)

一〇印前江入

残雪盆石御箱紙覆之書付写

元禄九丙子年二月廿一日

残雪 此箱ニ改

右之古キ箱へ張札、此内ニ有之

御箱之内ニ有之張札写

もんせき

七てうほうくわん寺

より御あけ候、以上

いかがでしょうか。少し意味の取りにくい文章ですが、記事を素直に読むと、法宝物を春の法要（顕如宗主の二百五十回忌でしょうか）に際して本山で展観するのに、「御借財引当」となっていた一文字茶碗と盆石の残雪を一時的に返却させ、代わりに何を「引当」るかという交渉の記事と読めます。つまりは本願寺名物が、大坂の法中（後掲の史料によれば、大坂の勘定方の門徒たちと考えられます）に対する借財の抵当となっていたということです。

一文字茶碗と残雪の両方が一旦は本願寺に戻されたようですが、借財を引き受けた大坂の法中に、本願寺名物の何を代わりに「引当」にするかについて、借財の貸し方と「会談引合不調」となったようです。

一文字茶碗は、本願寺に留め置きとなったようですが、残雪の方は本願寺の蔵から再び出されて貸し方に引き渡されたということでしょう。天保期の借財となれば、いわゆる天保の財政改革を必要するほどの財政危機が発生していたころの借財でしょう。

では、本願寺に留め置きとなった一文字茶碗の代わりとなった名物は何だったのでしょうか。そして、借財の「引当」となった名物は、いつ本願寺に戻ってきたのでしょうか。これも「諸日記」に關係の記事があります。嘉永二年（一八四九）五月二十五日条です。

少し記事が長いのですが、史料情報を兼ねた歴史コラムですので、繁を厭わず記事を提示したいと思います。

一昨廿四日、先達而御借上ケ之義、御境内方致心配候ニ付、廿八人江於祇園梅尾御酒被下候、瑛光寺者断不罷出、猪右衛門罷出一同難有致頂戴候旨、御納戸数馬申出、御納戸弾正・内蔵助・数馬致出役候旨

一先達而善解院方引合相濟、先年御借財ニ付、御引当之御品物、弥先達而惣会所江御納戸方引合相濟、金貳百両も相渡、弥御取返ニ相成、右者御大

切之御重器、世間ニも名高御品ニ而御取戻之義、
毎時申居候得共、其俣ニ相成候所、此度時節到来
返納ニ相成候段、誠ニ以重疊難有至ニ有之候、依
而今日入御覽候品左之通、右相済候上、御納戸数
馬江相渡、追而御蔵江可納旨申聞

一山花

幽人生計云々^{与有之}

巻物一箱

和漢共以愚草也、依能喜之所望^(マヤ)

馳筆、更不可書窓之外^(マヤ)

努力く

貞和五年九月廿三日御花押

右一卷者、号鷹手本、祖師

贈一品尊円親王真跡、尤

可謂至宝者也

末弟二品御花押親王記之

一落葉色紙、西行真筆一箱

寺落葉

せきてらや 人もかよはす

なりぬれは もみちゝりしく

にはのをもかな

了栄極札一枚

了祐同 一枚

元禄九丙子年二月廿一日、此箱ニ改

一残雪 一箱

右之古き箱之張札、此内ニ有之

右之内古き張札如左

七てうほうくわん寺

より御あけ候、以上

(後略)

この他に、後略した箇所には吉田兼好筆和歌(大正五年十一月『本派本願寺真宗写真宝典』に写真があります)、一休揮毫の臨済録文・俊成懷紙・小倉色紙・徽宗皇帝宸筆・金欄切々二十三包などが書き上げられます。

一文字茶碗の代わりに「引当」になった名物は判明しませんが、残雪や鷹手本が本願寺に戻ってきたことは確認できます。前記した「諸日記」天保十三年十一月二十二日条の記事は、一時的な返却の記事ですので、借財への「引当」となったのはそれ以前に遡るはずで、天保の財政改革のスタート初期に「引当」となっていたとすれば、嘉永二年五月二十五日の返却まで十年を越える年数の期間、借財の抵当となっていたこととなります。

筆者は美術品の金銭的な評価についてはまったく判らないのですが、「金貳百両」とはどれほどのものなのでしょう。右者御大切之御重器、世間ニも名高御品ニ而御取戻之義、毎時申居候得共、其俣ニ相成候所、此度時節到来返納ニ相成候段、誠ニ以重疊難有至ニ有之候」とは、このときの記事を書いた寺侍だけでなく、本願寺で寺務に当たっていた僧や役人たちの実感であったのではないのでしょうか。

「諸日記」にもう一か所、借財の「引当」となった本願寺名物に関する記事があります。嘉永二年六月六日条です。さらに別の名物が借財の「引当」となっていたことが判明します。それは熊野懷紙です。

一 西御藏御虫払、申刻御仕舞之處、夕立之気色二付、未刻御仕舞ニ相成候、尤先達而善解院掛ニ而、大坂御勘定等乃返上ニ相成候御重器之内、今日西御藏御風入之序、御藏二階御棚ニ入置、左之通

切目王子一座御懷紙

但し二重箱

内ニ伏見殿貞敦親王御添状一卷 箱入

明暦二年四月八日 禁院奉備叡覧、飛鳥井大納言殿奉書

寛文十一亥年十月五日 当今様備叡覧

同極月九日御返進、青蓮院様御写被成、□□

鳥井小路大藏卿拙宅へ使ニ而請取

右壺通箱入

切目懷昏筆者目録一通

下間源六より下間宮内卿・下間少進宛書一通

但し切袋鍮添

相州

一 正宗大脇差 羅紗袋入・塗鞘付、添状式通

一 鷹ノ御手本 二重箱入一軸

一 残雪盆石 袋入

七条本願寺卜有之端書添・鍮添

一 花鳥図 掛物呂紀筆

二重箱入

以上

先に提示したように嘉永二年五月二十五日条では、「切目王子一座御懷紙」(熊野懷紙)は記載されていませんでした。しかし、この六月六日条を素直に読むかぎり、熊野懷紙も借財の「引当」となっており、大坂御勘定方から返却されたことは間違いないでしょう。

世間に知られた「御重器」ですから、世間体を考えても取り戻したかったこれらの名物も、西行筆の色紙や小倉色紙などは大正二年四月一日から同十一月まで四回にわたって実施された「旧御藏品」の入札によって、ふたたび本願寺を離れていきます。「三十六人家集」ですらその一部は、本山の外部へ流出することを免れなかったわけですから、宗教的な法宝物ではない美術品としての宝物の運命なのかもしれません。

一方、宗教的な法宝物ではない品でも、大正二年の売り立てから除外された品もあったわけですから(現在まで本願寺に残った品は、売れ残ったという側面も無視できません)、個々の「旧御藏品」でもそれぞれの品が本願寺の歴史のなかで担った役割によって、明確ではなかったとしても一定の線が引かれて、売り出す法宝物と残

す法宝物に分類されたということが考えられるのではないでしようか。

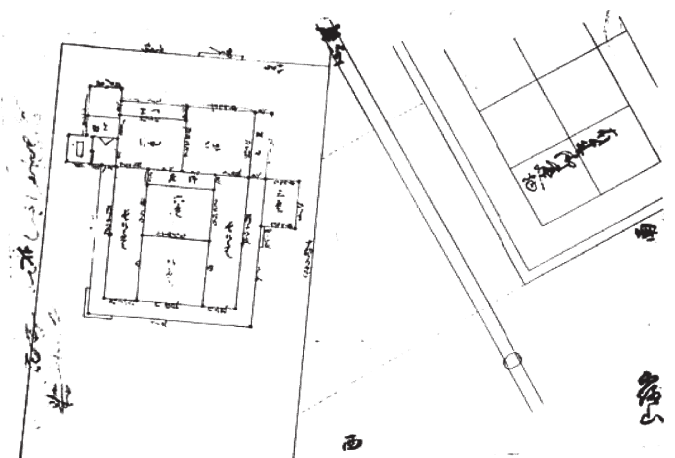
天皇家や関係の深い寺院・公家に由来する法宝物は、天皇家や由来の諸家に対する「面目」があつて、売りたいとも売るわけにはいかなかったという事情も想像できそうです。もっとも、昭和四年には周知のように「三十六人家集」の一部が石山切として分割譲渡されたということがあるのですが、この点については、本願寺と天皇家との関係意識の相違や、売り立ての背景となった歴史状況の相違などについても考える必要があるかもしれません。

【山科露山の建物指図】

京都の山科にあった宗主の避暑用の別荘である露山について、建物の指図があつたことを失念していました。

【避暑の別荘としての山科露山】(『本願寺史料研究所報』五四号、二〇一八年二月。以下、前稿と略します)の内容の補足を兼ねて、紹介しておきたいと思います。

建物指図は一紙文書で、東が上になっています(もとは短冊状に四つ折りにされていた痕跡があります。法量は、縦三二・六センチ、横四六・三センチ。裏の右肩に上原芳太郎の晩年の筆跡で、小さく「二五」と朱筆されています。本山の本願寺文書)。文書の表の右下に「露山」の表記があり、建物が左右に二棟描かれています。右側(南)「有来御建物」が描かれ、左側(北)にもう一つの建物が描かれています(文書の天には「■東」、



避暑用の別荘露山の建物指図

いてきます。しかし、露山の地が山際であることの影響と、建築時期の相違を示しているのではないかと、とりあえずは想像しています。

宗主の避暑に滞在する別荘としては、左側の建物が相応しいことは一目瞭然です。しかし、この建物が、別荘の前身である良如宗主の室で寂如宗主の生母揚徳院寂照の隠居所そのものとは少し考えにくいのではないでしようか。隠居所にしては、建物の規模が大きすぎるのではないかと感じます。前稿ではのめかしたように延宝三年(一六七五)八月十七日に揚徳院寂照が亡くなつてから、

地には「西」とあります。掲載した図ではつきりと判るように、二つの建物は平行しておらず、建物の中心の軸線が東方向で交叉しています。この点からすると、かなり不自然な建物配置という印象が湧

避暑用の別荘に造築・改装が施された建物である可能性が高いと思います。となると近世中期頃の建物の状況を示していることになるでしょう。

前稿で提示した「日次之記」元禄十年（一六九七）八月十六日条によれば、露山の別荘には「御茶屋」（茶室だと考えています）があったことが判りますので、左の建物で南側に出つ張った三畳間がそれに相当するのだらうと考えています。また、この建物は麦藁葺きで、十年から五年ごとくらいに屋根の修復がおこなわれていました。

右側の建物については、前稿で提示した「諸日記」天保十四年七月二十六日条にある、瓦葺きの「露山上之御建物」でしょうか。そうであるなら近世後期には、この建物に続く（どこから接続している廊下なのか判りません）廊下がかなり荒廃が進んでいたことになります。露山の跡地と推定される現地に実際に立ってみると、東側は山で、南方は南の山に向かって谷が狭くなって進んでいます。眺望は北西方向に一番開かれており、西方向は谷を挟んだ西の山に眺望が少し遮られます。このような現地の地形からすると、左の建物に対して右の建物を「上之御建物」という表現は相応しいだろうと考えられます。

しかし、右側の建物に「有来御建物」と記されている点をどのように理解してよいのやら考えあぐねています。製茶に使われた建物でしょうか。「有来」という記述を、

左の建物に比較して右の建物は「どこといって特色のない」と解釈するのは、あまりに現代的過ぎるでしょう。

歴史的には「在来」の意味で、左の建物以前から存在している建物という解釈の方が自然でしょう。では、揚徳院寂照の隠居所以前からの建物かという点、それはないだらうと直感します。これらの点については考察の材料を持っていませんので、疑問を提示するだけにして判断を保留させていただきます。

なお、この建物指図の端裏には走り書きのような墨書があります。なんとも難読なのですが、筆者にはかろうじて「此たう具ハあ□□□□つつかふ■う事無用」と読めるのですが、意味が判りません（「あ」の後の二文字は「まり」と読めそうなのですが、自信がありません）。表の建物指図に対する端裏書ではない可能性が大いだろうと考えています。

【高橋道八の楽焼】

『本願寺史料研究所報』五五号（二〇一八年六月）に筆者が書いた【御庭焼の露山焼】と【補足・松風亭道八による御庭焼の露山焼】で、筆者はやはり素人の勉強不足を露呈していたようです。

高橋道八と楽焼に関するあらたな記述に遭遇しましたので、少しは内容を補足できるのではないかと思います。ただし、ここでもまた素人の勉強不足を曝してしまう可能性を否定しません。

保管状態が悪く、なかなか展開が進捗しない「最章殿

記録」ですが、その文政十二年三月二十一日条で次のような記事を目にすることができました。

一九条右府様御成、巳半刻過、黒御書院ニおゐて御歛盃被為在之、引続写字台ニて御昼御膳被為進、尤御料理二汁七菜・濃茶・薄茶相済候て、壺芦庵ニて楽焼御覧、御酒有之、夕御膳ハ明月楼ニて被為進、御後段、御酒相済、亥半刻比還御、御出迎・御送り、例之通

九条右府とは、九条尚忠でしょうか。目を引かれたのは、「壺芦庵ニて楽焼御覧」という記述です。九条右府が百花園の壺盧庵で、すでに焼かれていた楽焼の陶器をみたという意味ではないでしょう。このときに壺盧庵で楽焼が焼かれているのを、九条右府が上覧したと理解するのがいいのでしょうか。【補足・松風亭道八による御庭焼の露山焼】では「晟章殿記録」文政七年八月二十三日条を紹介しましたが、その記事も文政十二年三月二十一日と同様に、壺盧庵で楽焼が焼かれるのを上覧するため、に本如宗主と姫君が御成したと理解していいのでしょうか。それでも楽焼を焼いたのは楽吉左衛門とは記されていません。これらの記事の以前に、楽吉左衛門が召し出された記事がないか「晟章殿記録」長御殿（仮称）日次之記」（以下、「日次之記」と略します）などをできる範囲で点検してみましたが、召し出された記事は見いだせま

せんでした。

しかし、「諸日記」の平行記事によって、壺盧庵で誰が楽焼を焼いたのかの解答に出会うことができました（ちなみに、「日次之記」に平行記事がありますが、楽焼の記述はありません）。「諸日記」文政十二年三月二十一日条は、九条右府の来山から還御にいたる過程が詳細に筆録されています。摂関家の九条家の当家が来山するわけですから、本願寺挙げての饗応振りです。そのすべてを提示すると非常に長くなるので、壺盧庵で楽焼を焼いたのは誰かについての解答の前後だけを提示します。

夫々於大奥写字台御座附御酒・御昼御膳、右者女中御配膳、夫々五柳間御庭に百花園江御誘引、於壺盧庵高橋仁阿（道八）陶器師焼物ヲ御覧、御酒有之、御取持東儀出雲守・同薩摩守、尤長御殿も一人ツ、相廻居候様御沙汰ニ付相廻居候処、皆々可罷出旨ニ付、御取持申上

なんのことはない、高橋道八が楽焼を焼いていました。この記事によって、【御庭焼の露山焼】で記した、楽吉左衛門が露山の陶土を使って露山焼に携わり始める安政三年三月以前における楽焼と本願寺の関係など、素人の勉強不足のものであったことを思い知った次第です。

次の【三笑亭・明月楼・壺盧庵】で提示する「太鼓番所（ケン）者、百花園之図也、御殿北側東者ケン先々西者大

「宮迄之図」に描かれているように、壺廬庵と百花園の池の間にはそれなりの空間がありますので、楽焼の竈を設営することは十分可能であったと考えられます（さすがに登り窯は無理だろうと思われまふ）。しかし、では、このときに高橋道八が壺廬庵で焼いた楽焼は、露山焼といっているのでしょうか、また、御庭焼といっているのでしょうか。

例によって蛇足を一つ。【補足・松風亭道八による御庭焼の露山焼】の蛇足で、常滑焼の陶工八兵衛が壺廬庵で本如宗主より「種々御焼物」を仰せつけられたことを紹介しました（「辰章殿記録」文政八年七月二十六日条）。この事例を紹介したときに陶工八兵衛は、どこに竈を設営したのかについてまったく触れませんでした。今回、高橋道八の楽焼に関する記事に遭遇して、あらためて次のような疑問が、筆者のなかに浮上してきました。陶工八兵衛は壺廬庵と百花園の池の間の空間に高橋道八と同様に楽焼の竈を設営したのでしょうか、それとも、本如宗主から壺廬庵で仰せつかったのは「種々御焼物」の注文だけであつたのでしょうかという疑問です。

【三笑亭・明月楼・壺廬庵】

高橋道八が楽焼に携わった壺廬庵と、それに接続している三笑亭・明月楼の指図を提示したいと思います。

「小屋一件書類諸堂平面図二十五枚、文書三通」と上書された袋の中の一点に「太鼓番所ケン者、百花園之図也、御殿北側東者ケン先右西者大宮迄之図」と記された

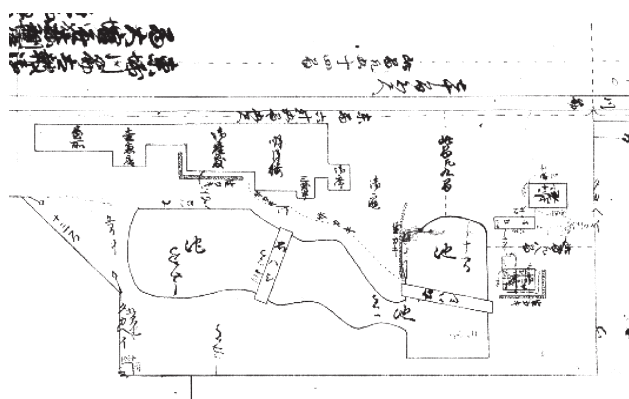
指図があります。この指図の左側三分の一に、百花園の園池と三笑亭・明月楼・壺廬庵が描かれています。

ちなみに、提示した指図の中程の三分の一（方向的には東方向。指図のすく右手側）にはあまり明確ではありませんが、「三十六人家集」が収蔵されていた東西に長い御蔵が描かれています。御蔵の

北側は高塀で、その北に犬走があり、さらに川筋が描かれています。現在はこの箇所は築地塀ですが、描かれた築地塀は御蔵の北側で途切れています。現在、高塀の北側にあたる部分は、旧の淳風小学校や北境内地との間の道路にあたりまふ。この道が開削されたのは天保八年（一八三七）ですから、この指図は、それ以前の様子を

描いていると考えられます。

さて、三笑亭・明月楼・壺廬庵ですが、その位置は一目瞭然、百花園の園池の北側です。そして、これらの建物は、それぞれ独立した建物ではなく、東から御席・三笑亭・明月楼・御座敷・壺廬庵・台所と連続する一軒の



建物でした。

上原芳太郎は百花園の園池について、『模牒餘芳』（護持会財団、項目番号二七七、一六二頁、一九二七年）で「今は概ね花場となりたれど、前代以来の蓮池を明治十三年の頃、了阿（水谷了阿）に命じて蓮を除き、泥を浚え白沙を敷き、堀川の支流を暗渠にして引かしめられたり」と記しています。近世の後期では、園池の規模や形状などは現在と少し違っていたようです。

建物の北側には高塀が描かれず、犬走と川筋だけであつたようです。百花園の東側・南側、そして西北方向に伸びる線は高塀ですので、視界が北側に開けていたようです。園池と明月楼の間は、土橋に掛かる東半分が竹垣で、御座敷の南は生け垣となっています。掲載した指図では左側が切れています、ほぼ大宮通に接しています。

このような景観からすると、項目【高橋道八の楽焼】で紹介した文政十二年（一八二九）三月二十一日に九条右府の壺盧庵での上覧に供するために高橋道八が楽焼を焼いた場所は、やはり壺盧庵と園池の間か壺盧庵と御座敷の間の少し凹んだ場所あたりではないかと推測できそうです。

（さうだ まさゆき 種智院大学特任教員

本願寺史料研究所委託研究員）

※ ※ ※ ※ ※

【編集後記】

本号は、万波寿子氏に、本願寺史料保管史料を通して、稲荷祭をめぐる本願寺や寺内町の様子、江戸から明治への転換期との関わりなど、いまでは大きく変貌した行事の歴史をご紹介いただきました。

また、左右田昌幸氏には、長期間にわたる史料との対話から得られた成果の一部を、本号もコラムの形でご紹介いただきました。軽妙な筆の運びの背後に、相当な時間と労力が注ぎ込まれた「展開」作業があることを感じます。

既報の通り、本願寺史料研究所のホームページで『本願寺史料研究所報』のバックナンバーを公開しています。閲覧の利便性を高めるため、これまで『本願寺史料研究所報』に収載した原稿のタイトル一覧をホームページで閲覧できるよう準備を進めています。

前号でご案内しましたように、『増補改訂 本願寺史』第三巻が本年二月に無事刊行されました。本願寺の近代史を理解するうえでの基本文献となりますので、ぜひご覧ください。現在、第四巻の刊行に向けて、鋭意作業中です。第四巻では、勝如宗主継職以降の本願寺の歴史について取りあげる予定です。

二〇一九年度から本願寺史料研究所に新たなスタッフとして、小林健太氏に加わっていただきました。幕末・維新期の真宗史を中心的な研究テーマとする若手研究者です。今後の活躍にご期待ください。